

# 厚生労働大臣杯 第65回全日本実業団バドミントン選手権大会要項

- 1 主催 公益財団法人日本バドミントン協会、日本実業団バドミントン連盟
- 2 主管 京都府バドミントン協会、京都府実業団バドミントン連盟、京都市バドミントン協会
- 3 後援 厚生労働省、京都府、京都府教育委員会、公益財団法人京都府体育協会、京都市、京都市教育委員会、長岡京市、長岡京市教育委員会、京都新聞（以上申請予定）
- 4 期 日 平成27年7月1日(水)～7月5日(日)
- 5 開催地 京都市、長岡京市
- 6 会場 島津アリーナ京都（京都府立体育館） 京都市北区大將軍鷹司町 075-462-9191  
ハンナリーズアリーナ（京都市体育館） 京都市右京区西京極新明町 075-313-9131  
長岡京市西山公園体育館 長岡京市長法寺谷山1番地 075-953-1161  
京都府立伏見港公園体育館 京都市伏見区葎島金井戸町 075-611-7081
- 7 種 目 男子団体、女子団体
- 8 団体編成 (1) チームは部長(1名)、監督(1名)、コーチ(2名以内)、マネージャー(1名)および選手4～12名で編成する。もし、選手に欠員が生じ、選手が3名以内になった場合には失格とする。  
(2) 団体編成は、同一都道府県の同一事業所に勤務する者で編成する。ただし、官庁・会社等で事業所が分散している場合、合わせて同一事業所に勤務する者とみなすことができる。  
(3) 同一事業所で複数チームの出場は認めない。  
(4) 女子団体に限り、日本実業団バドミントン連盟登録チームの選手による都道府県選抜編成出場を1チーム認める（背面のチーム名は都道府県選抜名または自チーム名とする）。ただし、単独参加チームの選手を含めてはならない。  
(5) 部長、監督、コーチ、マネージャーおよび選手を変更する場合は、「監督・選手等変更届」にその氏名等を記入し、所属都道府県実業団バドミントン連盟会長印を押印した変更届を監督会議当日の午前9時から監督会議開始までに監督会議開催場所に設ける日本実業団バドミントン連盟事務局へ届けること。
- 9 競技規則 平成27年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 10 競技方法 (1) 1次リーグの後、トーナメント戦により優勝を決定する。3位決定戦は行わない。  
(2) 試合は、2複3単とし、複より行う。  
(3) **試合（対戦）の開始時間が遅れた場合、あるいは試合（対戦）が長引いた場合は並行試合となります。その場合はレフェリーの指示に従ってください。**  
(4) 登録審判員制とする。
- 11 使用器具 (公財) 日本バドミントン協会検定・審査合格用器具および平成27年度第1種検定合格水鳥球を使用する。
- 12 参加資格 (1) 出場チームは、平成27年4月30日までに日本実業団バドミントン連盟に、平成27年度の加盟を完了したチームとする。  
(2) 出場選手は、平成27年4月30日までに（公財）日本バドミントン協会会員登録を完了している者で、平成27年4月30日以降引き続きその事業所に勤務している者とする。**22(3)に定める未成年者は親権者の同意書を提出しなければ参加を認めない。**  
(3) 前2項の者で、日本実業団バドミントン連盟、所属都道府県実業団バドミントン連盟の認めた代表であること。  
(4) 出場チーム枠は、日本実業団バドミントン連盟が指定した数とする。  
(5) 第64回全日本実業団バドミントン選手権大会において、男女ともにベスト16のチームを推薦出場チームとする。

(6) その他

①夜学生生徒を除く学生生徒は出場できない。ただし、夜学生で全日本学生バドミントン連盟会員は出場できない。

②外国籍選手の出場資格

外国籍選手の登録数は、1チーム2名以内とし、試合への出場資格は1対抗戦に1名が単・複の何れか1試合にのみ出場可とする。ただし、次の何れかに該当するものについては、日本国籍を有する者と同一出場資格とする。

ア. 当該年度以前に学校教育法第1条に定める学校に一定期間在籍したことのある者。

イ. 日本国内で出生し、その後引き続き在住している者。

13 組合せ (公財)日本バドミントン協会指名の競技役員長(レフェリー)もしくは競技審判部長(デピュティレフェリー)の指示のもと日本実業団バドミントン連盟が責任を持って公開抽選を行い決定する。抽選会は5月10日(日)13時から味の素ナショナルトレーニングセンター大研修室で開催する。

14 参加料 1チーム80,000円

15 参加料の納入方法 (1)「第65回全日本実業団バドミントン選手権大会参加支部申込総括表兼参加料納入明細書」に必要事項を記入し、所属都道府県実業団バドミントン連盟会長印を押印のうえ、大会開催地の事務局へ送付すること。ただし、一度納めた参加料は返還いたしません。

(2) 参加料は都道府県実業団バドミントン連盟が一括のうえ、次の口座へ振り込むこと。

振込先銀行 京都中央信用金庫 十条支店

普通預金 店番014

口座番号 0835990

口座名 第65回全日本実業団バドミントン選手権大会

(振込時 ※略称「65バドキョウト」の受取人名で振込伝票を記載ください。)

16 申込期日 平成27年4月13日(月)から4月24日(金)まで

17 申込方法及び申込先 参加チームは「第65回全日本実業団バドミントン選手権大会参加申込書」のファイルに必要事項を入力し、所属都道府県実業団バドミントン連盟が指定する期日までに所属都道府県実業団バドミントン連盟へ提出すること。申込書の提出を受けた所属都道府県実業団バドミントン連盟は、申込書のデータを日本実業団バドミントン連盟および第65回全日本実業団バドミントン選手権大会開催地事務局宛にメールで送ると。「第65回全日本実業団バドミントン選手権大会参加チーム一覧表」は下記(1)(2)の両方へ送付すること。

(1) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-22-37

ストーク西新宿福星ビル401号

日本実業団バドミントン連盟 宛

(TEL) 03-3365-2785

(FAX) 03-3365-2100

メールアドレス: jimukyoku@badminton-jitsugyodan-jp.com

(2) 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70番

京都府バドミントン協会気付

第65回全日本実業団バドミントン選手権大会開催地事務局

(FAX) 075-692-3483

メールアドレス: jituren.bad.kyoto@gm.plala.or.jp

(大会参加支部申込総括表兼参加料納入明細書は会長印の押印が必要なので郵便で送ること)

18 表彰 (1) 優勝チームに厚生労働大臣杯、(公財)日本バドミントン協会会長杯および日本実業団バドミントン連盟会長杯(以上持ち回り)を授与する。

- (2) 優勝、準優勝および5位までのチームに表彰状を授与する。
- (3) 優勝、準優勝および3位のチームの選手には(公財)日本バドミントン協会より金メダル、銀メダル、銅メダルを授与する。
- (4) 個人表彰を行う。

19 宿泊 宿泊、航空旅券および弁当の斡旋を希望するチームは、下記の旅行会社が指定する「申込書」に必要事項を記入し、指定期日までに下記旅行会社宛に送付すること。  
 ※宿泊および航空旅券については、下記旅行会社へお申し込み下さい。  
 旅行会社：名鉄観光サービス(株) 京都支店 (担当者：仲 崇司)  
 住所：〒600-8492 京都市下京区四条通新町東入月鉾町 62

住友生命京都ビル 6F

TEL 075-255-2211・FAX 075-255-8511

20 各種会議 (1) 監督会議  
 及び場所 7月1日(水) 10:00~10:45 島津アリーナ京都 第2競技場

21 競技日程 (1) 開会式  
 7月1日(水) 11:00~ 島津アリーナ京都 第1競技場  
 (2) 競技  
 7月1日(水) 13:30~ 島津アリーナ京都 第1競技場  
 14:00~ ハンナリーズアリーナ  
 14:00~ 長岡京市西山公園体育館 第1競技場  
 14:00~ 京都府立伏見港公園体育館  
 7月2日(木) 9:30~ 島津アリーナ京都 第1競技場  
 ハンナリーズアリーナ  
 長岡京市西山公園体育館 第1競技場  
 京都府立伏見港公園体育館  
 7月3日(金) 9:30~ 島津アリーナ京都 第1競技場  
 ハンナリーズアリーナ  
 7月4日(土) 10:00~ 準々決勝・準決勝 島津アリーナ京都 第1競技場  
 7月5日(日) 10:00~ 決勝 島津アリーナ京都 第1競技場  
 (3) 閉会式  
 7月5日(日) 競技終了後 島津アリーナ京都 第1競技場

22 備考 (1) ウェア(上衣)背面中央にはチーム名を容易に判読できる文字で明示すること。  
 明示のない選手は失格とする。競技中の色付き着衣については(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。チーム名以外の表示は大会運営規程第24条によるものとし、参加申込書で登録した表示以外のものは認めない。  
 ①チーム名表示の大きさ：(背面)高さ6cm~10cm 横30cm以内  
 ②文字の色：着衣と明瞭に区別出来るもの。  
 (2) ウェア(上衣)には(公財)日本バドミントン協会大会運営規定第24条による背番号を表示することが望ましい。  
 (3) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール大会です。本大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象になることに同意したものとみなします。未成年者(生年月日が1995年4月2日以降の者)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続きに対する親権者からの同意を(公財)日本バドミントン協会に別途提出しているもののみエントリーできる。本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、

アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADAという）のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認してください。尚、実施方法はJADAの「日本アンチ・ドーピング規程」により行います。未成年（**生年月日が1995年4月2日以降**）の選手はドーピング検査について「親権者の同意書」を、都道府県実業団バドミントン連盟を通じ4月24日までに日本実業団バドミントン連盟事務局へ提出すること。同意書は大会ホームページからダウンロードして使用してください。但し本大会までに（公財）日本バドミントン協会に同意書を提出済みの選手は提出する必要ありません。

- (4) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
- (5) (公財)日本バドミントン協会環境委員会よりお願い。
- ① ゴミの分別収集に協力してください。
  - ② 宿泊先の部屋から出るときにはエアコン、テレビ、ライトのスイッチを消してください。
  - ③ マイ歯ブラシを持参して大会に参加してください。
- (6) 参加申し込み以外の問い合わせは、下記大会開催地事務局へメールにて行うこと。  
第65回全日本実業団バドミントン選手権大会 開催地事務局  
Eメール：jituren.bad.kyoto@gm.plala.or.jp

## <会場所在地>

島津アリーナ京都（京都府立体育館）

〒603-8334 京都市北区大將軍鷹司町 TEL 075-462-9191

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

〒615-0864 京都市右京区西京極新明町 TEL 075-313-9131

長岡京市西山公園体育館

〒617-0812 長岡京市長法寺谷山1番地 TEL 075-953-1161

京都府立伏見港公園体育館

〒612-8225 京都市伏見区葎島金井戸町 TEL 075-611-7081